

令和3年第2回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年1月27日(水) 午後1時30分
ところ 市役所新館4階 大会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和3年第1回たつの市議会定例会の日程について
- (2) 小・中学校、幼稚園・保育所・こども園の卒業式・修了式の日程について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- | | | |
|-----|----|---|
| 報告第 | 1号 | たつの市教育委員会事務局職員の任免について |
| 議案第 | 1号 | たつの市立学校管理運営規則及びたつの市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第 | 2号 | たつの市立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令制定について |

5 自由討議

- | | | |
|----------------|---------------|-------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 令和3年2月25日(木) | 午後2時～ |
| " 開催場所 | (新館4階 大会議室) | |
| 次々回教育委員会開催予定日 | 令和3年 3月 日() | 午後 時～ |
| " 開催場所 | () | |

7 閉会宣言

令和3年第2回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和3年1月27日(水) 午後1時30分
と ころ 市役所新館4階 大会議室

教育長

ただ今から、令和3年第2回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしく
お願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条
第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願
います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 令和3年第1回たつの市議会定例会の日程について、事務局報告願います。

< 事務局 2月、3月実施の日程を報告 >

以上のことで、何かご意見、ご質問はございませんか。

ご発言がないようですので、次に、(2)小・中学校、幼稚園・保育所・こども園の卒業式、
修了式の日程について、事務局報告願います。

< 事務局 資料に基づき報告 >

卒業式 中学校 3月10日(水) 小学校 3月23日(火)

修了式(卒園式) 幼稚園 3月17日(水) 保育所 3月20日(土)

こども園 3月20日(土)

現在、緊急事態宣言が発令中のため、昨年度に引き続き、規模を縮小して実施予定。

教育長

以上のことで、何かご質問等はございませんか。

委員

今年度末に閉園する園はどこですか。

事務局

今年度については、龍野保育所となります。併せて閉園式も実施します。

教育長

関連することですが、龍野幼稚園が閉園となりました。この龍野幼稚園はとても歴史がある
幼稚園となります。その龍野幼稚園の昔の貴重な資料や写真等については、次の龍野こども園
に引継ぎできるように調整をお願いしたいと思います。

事務局

分かりました。

委員

卒業式は規模を縮小して実施されるとのことですが、校歌等は歌うのですか。

事務局

園の卒園式については、昨年度はマスクをして園歌を歌いました。今年度についても、園長
等とも相談をして、対応を決めていきたいと思。います。

事務局

各小中学校においては、昨年度はCDを流して対応しました。今年度も同様のかたちで調整
していきたいと考えています。

委員

分かりました。また、教育委員会の式辞は読み上げるようになるのですか。規模縮小という
こともあり、時間的に制限があると思。います。

事務局	園では、昨年度は、当日のしおりに式辞を印刷したものを保護者にお配りしました。
事務局	小中学校においても同様の対応をしました。今年度もそのように調整する予定です。
委員	今年度の入学式ではマスクをしていない子どもがいたことが記憶にあります。このようなことがないよう、出席者全員がきちんとマスクを着用できるよう学校園側において配慮をお願いします。
教育長	分かりました。 他にご質問等はございませんか。 ないようですので、次に、(3)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局説明願います。
事務局	1月21日に市内中学校において感染者を確認し、1月22日から1月24日まで臨時休業としたことにつきまして、教育委員の皆様にはお伝えしていました。その結果報告をいたします。 健康福祉事務所の疫学的見解では、濃厚接触者はいないということでしたが、念のため検査を受けるよう、当該学級、部活動、関係する先生方も合わせ、約50名の方が検査を受けるよう指示したものです。検査の結果、全員が陰性でしたので、予定通り1月25日の月曜日から再開しております。また、学校再開に向けて、木曜日夕方から校内を消毒しました。この旨、校長会へも周知徹底を行い、報道機関に対しても学校の休業、再開を公表したものです。以上です。
委員	適切な処置をされたということですね。分かりました。
教育長	続いて、教育事業部から報告してください。
事務局	教育事業部の施設でのイベントについて報告します。 まず、1月16日に開催予定であった人権を考える市民の集いの御津会場については、ビデオを撮ってユーチューブに配信し、市民の方々が観ることができる方法に変更しました。また、新宮会場、揖保川会場についても、これからビデオ撮りをして、ユーチューブで配信する予定としています。また、2月5日から7日にかけて行われる龍野北高等学校の「町ぢゅう美術館」については開催される予定です。ただし、その中で実施予定であった「揖龍文化協会展」については、会員の年齢のことを考慮し、中止とする方向で考えているところです。 また、資料館等での企画展は、感染症対策をしっかりとした上で、予定通り実施することとしています。
教育長	町ぢゅう美術館にはブースが何個かありましたが、歌を歌うイベントや飲食を伴うものは中止され、展示の部分だけを実施されるということです。 後援では、ひな流しも今のところは実施予定と聞いております。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う備品として、各学校にサーモカメラは配備できましたか。
事務局	現在、準備中です。卒業式までには配備できる予定です。
委員	サーモカメラを導入されたとしても、検温される際のルール作りが必要です。体温が高い場合、現場でどう対処されるか考えられていた方が良いと思います。
教育長	卒業式、入学式での検温は先生も付いて、検温の結果、熱がある場合は適切に誘導していく必要があります。
委員	予算上のことですが、ビデオ撮影が多くなると、実際のイベントで招いている講師の方の謝礼や交通費は不要となりますが、予算はどのように処理されるのですか。
事務局	今回の人権の集いに関しては、実際に講師の方にこちらまで足を運んでいただいて撮影をす

ることとしていますので、予定通り予算を執行することとなります。なお、他の中止になったイベントで不要となった経費については、令和2年度の不用額として減額し、改めて令和3年度の予算として別で計上することとなります。

委員 分かりました。

教育長 他にご質問等はありませんか。
ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

教育長 次に、議事に入ります。報告第1号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局報告願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >
・令和3年1月25日付け発令の人事異動について

委員 健康課に新型コロナウイルス感染症のプロジェクトを作るということですが、どのような規模でどのような業務をされるのですか。

事務局 4人の規模で、これからのワクチン接種に伴い、市民への案内や対応を行うためのチームとなります。
全国一斉の中で、接種をする順番が決まっていますので、順番に案内を行うとともに、接種する会場等を調整したりします。

教育長 情報がきちんと来ていない中で、できることから準備を行い、スムーズに接種がスタートできるように進めていくための部署となります。
他にご質問等はありませんか。
ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は、原案のとおり承認いたしました。
次に、議案第1号「たつの市立学校管理運営規則及びたつの市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、及び議案第2号「たつの市立学校管理運営規則施行細則の一部を改正する訓令制定について」、併せて、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >
・たつの市立小中学校及び幼稚園の創立記念日を休業日から除く改正

教育長 こども園においては、創立記念日はありませんでしたね。

事務局 はい、ありません。

教育長 今回の改正は、創立記念日が「なくなる」というものではありません。「休日にならない」ということですので、学校に通知する際は誤解がないようにしてください。これからは休みがない代わりに、創立記念日の日は、子どもたちには何らかの意識付けが必要になってくるのではないかと思います。
他にご質問等はありませんか。
ご発言がないようですので、採決に入ります。議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に移ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、令和3年第2回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時25分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壯典
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育部参事(兼)学校教育課長	山田 晴人
教育事業部参事(兼)人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
すこやか給食課	瀬良 達也